

# 令和元年度 12月 那須塩原市補正予算書

〔付 予算に関する説明書〕

産業団地造成事業 特別会計 (第2号)

# 目 次

産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号） .....	1
-----------------------------	---

# 産 業 団 地 造 成 事 業 特 別 会 計



議案 第91号

令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度那須塩原市の産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和元年11月22日提出

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 産業団地造成事業費	① 産業団地造成事業費	産業団地造成事業費（土木工事、土木工事に係る現場技術監理業務委託）	443,306